

図表5 ハイインリッヒの法則



また、当施設では、「ハイインリッヒの法則」を意識しながら、スタッフの指導を行っている。これは、一つの重大な事故の背後には29の軽微な事故があり、その背景には300の「ヒヤリ・ハット」が存在するという考え方だ(図表5)。重大事故の防止のためには、事故の発生が予測されたヒヤリ・ハットの段階で対処して

いく必要があるとされており、ヒヤリ・ハットを多く提出するよう、スタッフに呼びかけている。各スタッフの気づきの視点を強化し、リスクの意識を高めていくために必要な取り組みだと考えている。

さらに「リスク会議」では、サービ改善報告書に至った案件の最終的な有効性の確認まで行っている。モニタリングカンファレンスと同様、各部署で起きた事故や対策などの情報を共有する場でもある。「転倒・転落改善委員会」は、現場で起きたヒヤリ・ハットなどを吸い上げ、事故の未然防止につなげられるように会議で周知を図ったり、転倒・転落の分析をしてスタッフへの啓発や監視などを行っている。「教育訓練」では、新人研修時、転倒・転落の講義を実施。現場に出てからは、先輩スタッフからOJTで実際に学んでいく。

以上のように、ハードとソフトを組み合わせた活動の結果、平成18年に117件あった転倒・転落が、平成21年には65件に減少。平成22年、23年は増加に転じたが、24年は43件に、25年は31件、26年は34件に減少した。

転倒・転落と要介護度の関係性については、わかりやすく見るため、

ケアの“見える化”実践レポート②  
**転倒・転落減少への道**

**データ分析結果から見えてきたもの**  
**転倒・転落予防への高い意識を**  
**持ち続けられる人材の維持と確保が課題**

「マーキング」などの  
**予防対策を実施**

みどりの園は昭和63年9月に開設され、現在、入所者70名、ショートステイ11名、合計81名が利用している。転倒・転落について、「起きてしまふ出来事」とはとらえず、その予防を重要な課題と位置づけている。調査開始の平成18年は117件の転倒・転落が起こったが、その後、徐々に減少しはじめた。「117件は多いのでは?」と感じる人もいるかもしれないが、当施設では、治療の必要な重大な事故(アクシデント)も、尻もちなど治療には至らなかった出来事(インシデント)もすべてカウントしている。

具体的な予防の取り組みとして、ハード面ではまず、「マーキング」が挙げられる。マーキングは、利用者の使

うベッドに白、車いすに青、ポータブルトイレに黄色といった具合に印をつけ、識別を行うもの。利用者やスタッフが常に器具や動作を意識し確認することで転倒・転落の防止が容易になるとともに、安全ないつもの道で移動を行うことで転倒リスクの抑制が可能になる。

「コールマット(センサーマット)」はベッドの横に敷くマット状のセンサーで、車いすでベッドサイドに戻ってきたとき、マットを踏むとナースコールが鳴りスタッフが知らせるといふもの。自分の能力を過信して、一人で移乗動作をしようとする人に有効だ。「センサーマットは抑制に当たるのではないか」という意見もあるが、当施設ではスタッフが気づくために必要なものと考え、行動の抑制に使うことはしていない。使用対象者は限定しており、転倒リス

ソフト面の充実などで  
**転倒・転落が減少**

予防対策のソフト面ではまず、「転倒・転落アセスメントシート」が挙げられる。これは各利用者に対して37

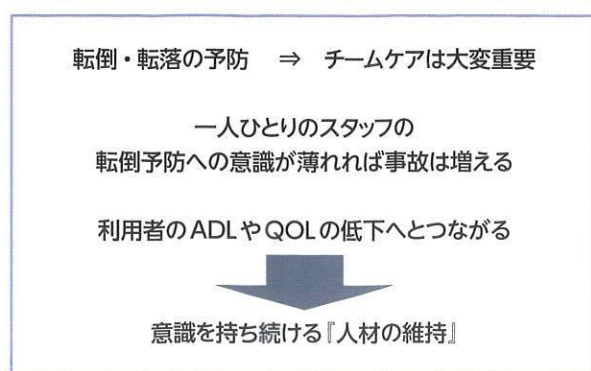
クが高く、認知症状のある人やナースコールの理解ができない人、さらに、移乗や移動になんらかの介助が必要な人に対して使用することと決めている。

また、「赤外線センサー」は、起居動作の開始や体動を感じてナースコールが鳴る。「センサーベッド」は、起き上がりたり、端座位になった際に、センサーが働き、ナースコールで介護スタッフに知らせる。これらに加えて、ベッドサイドの床に置く「衝撃吸収マット」などで、万が一転落した際でも大きな事故になるのを防いでいる。

要介護5から平均要介護度を引いた数字を算出し、それを仮に「平均活動度」とした。平成18年は平均活動度が高く、転倒・転落も多くなっている。平成21年は、平均活動度が低く、転倒・転落も減少。平成23年、24年、25年は、平均活動度が高い割に転倒・転落が少ないことが明らかになった。つまり、転倒・転落しやすい利用者が多かったにもかかわらず、3年連続で転倒・転落の防止に奏功したのではないかと推測できる。数年前からハード面はとくに変化していないので、ソフト面の充実とマンパワーの賜物と言えるだろう。

今後の課題としては、転倒・転落

図表6 今後の課題



予防への高い意識を持ち続けられる人材の維持と確保が挙げられる(図表6)。そのため、今後も教育訓練の継続・実施を徹底していく予定だ。平成26年、みどりの園では、利用者3名の在宅復帰を実現した。いずれも要介護4と5の人。大きな転倒事故もなく、当施設でリハビリを行った後自宅に戻り、ご本人と家族からたいへん喜ばれた。やはり自宅での生活が一番。今後も転倒・転落の予防に努めていきたいと考えている。



永濱 芳郎氏  
 介護老人福祉施設みどりの園  
 地域密着事業所長